

## 新型コロナウイルス感染症の検査費用補助金を拡充

－ 見送られてきた宴会や結婚式等の開催を後押しする取組です －

市内事業者向けに実施している「新型コロナウイルス感染症検査費用補助金」の補助対象を7月1日から拡充します。宴会や結婚式等の会場となる市内事業所が、会場の利用者に使用してもらうために購入した抗原検査キットの費用を新たに補助対象とします。本事業の補助対象を追加・拡充することで、感染症の影響により実施を見送ってきた宴会や結婚式等の開催を後押ししていきます。

### 【新型コロナウイルス感染症検査費用補助金（拡充内容）の概要】

新たに追加・拡充する内容	
対象者	30人以上が参加する宴会、結婚式等の会場となる市内事業者
対象経費	宴会、結婚式等の利用者への医療用抗原検査キット購入費用 ※令和4年4月1日以降に支払った分
補助率および上限額	補助率：対象経費の <b>5分の4</b> 上限額：2,000円/個
限度額 ※既存制度と併用可能	1施設あたりの収容人数が 50人以下：1社あたり 500千円 51人以上：1社あたり 1,000千円

1.申請期間：令和5年3月31日（金）まで

2.申請方法：申請書に加え、厚生労働省が承認している抗原検査キットであることが分かる書類、申請事業者が当該キットを購入したことを証する書類を提出

<参考：既存の検査費用補助制度>

既存制度の内容	
対象者	市内で1年以上事業を営む事業者
対象経費	①民間検査機関等に支払ったPCR検査費用 ②医療用抗原検査キット購入費用
補助率および上限額	補助率：対象経費の4分の3 上限額：①PCR検査 10,000円/検体 ②抗原検査キット 2,000円/個
限度額	1社あたりの従業員数が 20人以下：300千円 21~99人：500千円 100人以上：1,000千円



本件についてのお問い合わせ先  
産業振興部 商工振興課：斎藤  
電話：0256-77-8231（直通）